

# 公 募 公 告

下記のとおり、公告する。

## 記

### 1 公募に付する事項

- (1) 件 名 那覇第一地方合同庁舎敷地内における弁当等の移動販売業務
- (2) 募集業者数 1者
- (3) 業務期間及び営業時間  
ア 期間：令和元年9月1日から令和2年3月31日までの間（土日、休日を除く。）  
ただし、必要に応じて4年を超えない範囲で更新することができる。  
イ 時間：午前10時から午後2時までの間で、当庁と協議して決定した時間

### 2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 良質な商品及びサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税、地方税を完納していること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (6) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じるものではないこと。
- (7) 過去3年間において、弁当等の販売業務の実績を有していること。

### 3 募集要項等の配布

- (1) 日 時 令和元年7月18日（木）から同年8月1日（木）までの間（土日、休日を除く。）午前9時から午後5時まで
- (2) 場 所 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎東棟1階  
那覇地方検察庁会計課管理係  
電話098-835-9228

### 4 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和元年8月2日（金）から同月9日（金）午後5時まで  
（受付時間は、前記3.(1)に同じ）
- (2) 提出場所 前記3.(2)の場所に原則持参すること。  
（やむを得ない理由により郵送の場合は、提出期限必着のこと）

### 5 照会先等

本件公募に関する問合せ等は、前記3.(2)に行うこと。

以上のとおり公告する。

令和元年7月18日

法務省所管国有財産部局長  
那覇第一地方合同庁舎管理者  
那覇地方検察庁検事正 中 村 孝